

北海道議会議員(手稲区) すだ靖子後援会ニュース

発行所
すだ靖子事務所
TEL 691-8585
札幌手稲区手稲本町
2-2-2-12
発行責任者
吉澤 誓人

お気軽にお立ち寄りください

すだ靖子連合後援会

〒006-002札幌市手稲区手稲本町2-2-2-12

☎ 011-691-8585

FAX-011-691-8586



▲コロナ対策を知事へ要請

コロナ対策と道民生活

国に先駆けて鈴木知事は緊急事態宣言を行ったが、その後第2波が発生し知事の評価は揺らいでいる。この間の自粛要請で道民の行動は制限され、医療、福祉、教育、雇用、観光、一次産業等相当な打撃が確認されている。道は3段目の経済対策を行い、感染拡大防止と経済復活の両立を図る。

第2回定例道議会でもコロナ対策として、約300億円の補正予算が可決成立。主な事業は「新北海道スタイル」の定着、医療提供体制の充実強化、経済活動の継続拡大、社会生活・文化活動の確保が挙げられている。

中でも経営難に直面した観光事業者を支援する「どうみん割」は、道民の旅行代金を助成する事業で、地域経済復興に有効と考える。旅行代金を最大半額助成し、7月から来年1月までで、助成費23億円を消化したら打ち切る。

この施策、旅行の助成は旅行を我慢してきた道民の方々にとって、非常に関心が高い。前回発効された「復興割り」は旅行代理店を通す仕組みで、大手の宿泊業者に利用が集中し、小さなホテルや旅館には支援が届かなかつた。この点を見直し、今回は旅行代理店の他観光協会や、登録したホテルや旅館に直接申し込める仕組み。宿泊に交通やアウトドア体験等をセットにしたプランも設けていて、販売価格が6千円未満は割引額が2千円、同じく最大で2万円以上は1万円と販売価格により5段階あり、複数回応募可能。

道民ワンチームで地域経済を盛り上げたい。
私達、道議会民主道民連合の役員は知事に5度目の要請を行い、補正予算の速やかな執行と、必要な施策の実施を強く働きかけた。

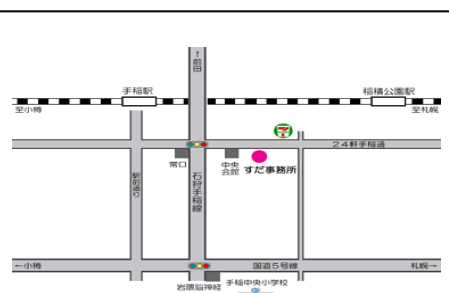
「道政だより35号」より



新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、「すだ靖子第17回連合後援会総会」は書面開催となりました。

また、「北海道議会新庁舎見学会」「親睦パークゴルフ大会」は中止といたしました。

ご参加を予定されておりました皆さまには、心よりお詫び申し上げます。



すだ靖子 事務所

札幌市手稲区本町2条2丁目2-12
クリスタルハイツ1階
電話 011-691-8585
FAX 011-691-8586

<http://www14.plala.or.jp/sudayasuko/>